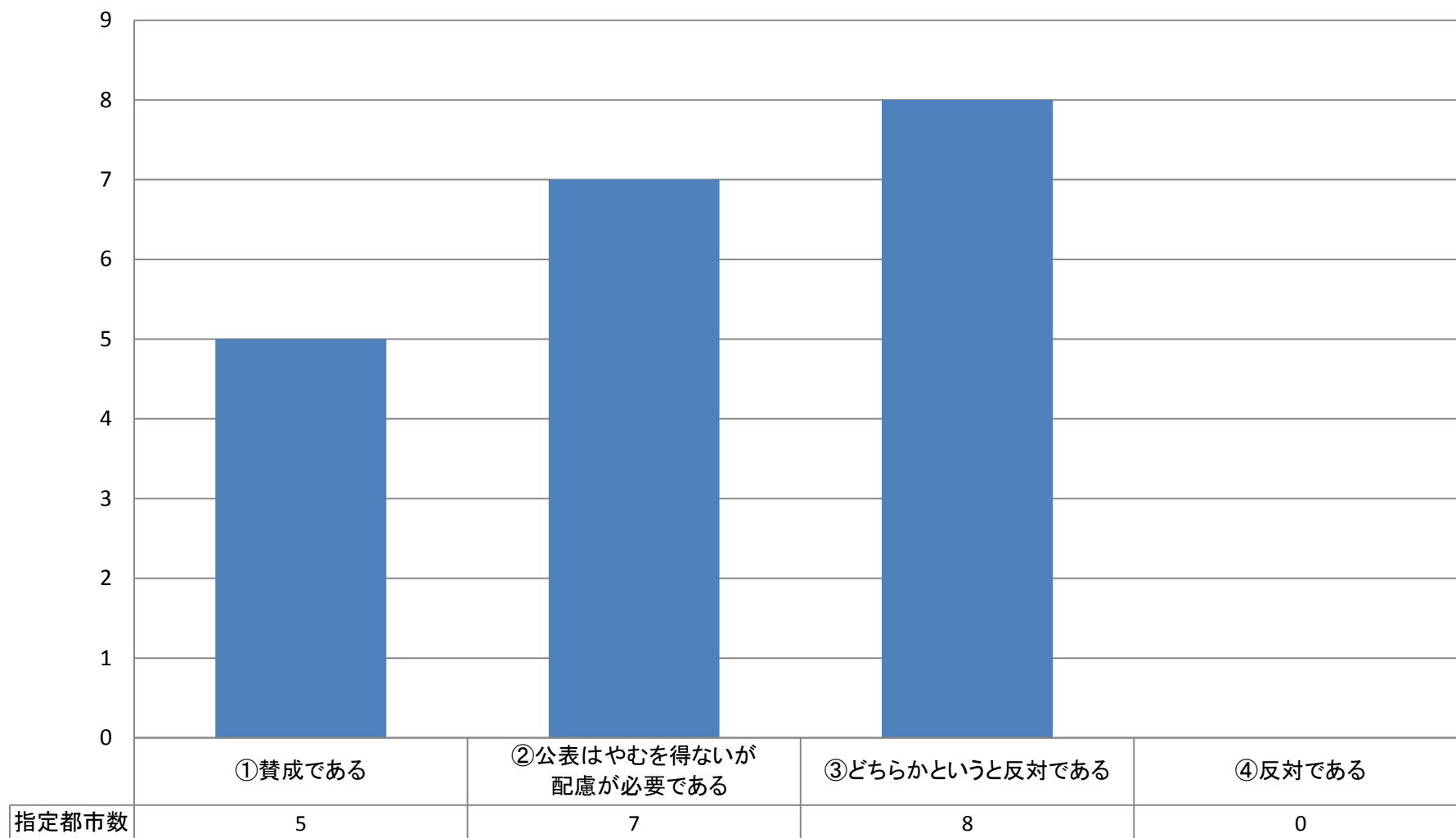


## 全国学力・学習状況調査の結果公表に関する 指定都市の調査 集計結果



## それぞれの選択肢を選んだ理由・公表に対する意見

### ① 賛成である(5市)

都市名	選択肢を選んだ理由・公表に対する意見
A市	県の点数から本市部分を除くかどうかについては、県の意向を尊重したい。
B市	文部科学省が指定都市の調査結果を公表することに同意する。については、文部科学省からの調査結果の提供に関して、指定都市にも都道府県対象の説明会への参加を認め、調査結果を提供していただきたい。
C市	全国学力・学習状況調査の目的にあわせ、本市でも全国的な状況との関連において、本市の教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図りたいと考えている。市民にも同様に教育施策の成果と課題を公表することで、より改善に向けて理解を得ることができると考える。
D市	公表の趣旨及び開始時期など詳細を明らかにしていただきたい。
E市	本市では、現行の公表方法でも市民や保護者に対して十分な説明責任を果たしていると考えており、今後も、学校の序列化や比較にならないよう、配慮する必要があると考えている。

### ② 公表はやむを得ないが配慮が必要である(7市)

都市名	選択肢を選んだ理由・公表に対する意見
F市	本市では、全国学力・学習状況調査の実施要領において示されている「調査の目的」や「調査結果の取扱いに関する配慮事項」を踏まえつつ、より一層、保護者、市民の理解と協力を得ながら教育活動を充実していくために、平成27年度、従来の言葉やグラフで示す表現方法に加えて、分析の根拠となる平均正答率の数値も示した。文部科学省による指定都市の公表についても、実施要領の「調査の目的」や「調査結果の取扱いに関する配慮事項」を踏まえてなされるべきものである。
G市	本調査は、「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」ことを目的として実施している。調査結果を公表することは、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすとともに、調査結果を生かし、各学校が自主的に授業改善等を行うことで児童生徒の確かな学力を育むことにつながると考えている。
H市	公表については、数値による競争にならないよう、調査の本来の趣旨・目的についての共通理解がなされるための方策をお願いしたい。
I市	公表に対しては条件付きで賛成である。 ・条件:文部科学省が、全国学力・学習状況調査の結果公表を、指定都市に拡大する目的を、国民に明確に説明し理解されること。 ・結果公表が、各都市間の序列化や競争につながることは、市民、県民にとって混乱を生むことになり望むものではない。また、本来の学力・学習状況調査の趣旨から考えてもあるべき姿ではない。
J市	本市は、これまで市の結果について公表しているのに、公表することには問題ないが、県や政令市との無用な序列化につながらないように配慮願いたい。
K市	全国学力・学習状況調査のねらいを国民にきちんと説明し、理解を得られた上での公表をお願いしたい。毎年のことではあるが、どうしても平均正答率や都道府県の順位がひとり歩きしていることは否めない。公表の目的を明確にし、いたずらに平均正答率や順位がひとり歩きすることがないようにしていただきたい。
L市	これまで、本市の結果について公開しており、特に問題はない。

③ どちらかというとは反対である(8市)

都市名	選択肢を選んだ理由・公表に対する意見
M市	<p>全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善並びに学校における教育指導の充実及び学習状況の改善に役立てることを目的としているものであること、また、本調査により測定できるのは学力の特定の一部分であり、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であることから、平均正答率の結果の公表については、地域における実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施する各市の判断に委ねられるべきと考える。</p>
N市	<p>序列化や過度な競争とならないような取り扱いを希望する。</p>
O市	<p>・これまでも各自治体において、結果についての公表を行い、保護者・地域の方々への説明責任は果たしていると考え。しかしながら、国が指定都市についての公表を行うこととなると、新聞紙上等で都道府県の平均正答率に加え、指定都市の平均正答率も示されることとなり、これまで以上に序列化や過度な競争が生じるのではないかと懸念する。          ・指定都市の結果については、都道府県のデータの中にも含まれるのか、都道府県のデータには含まず、切り分けて示されるのかを伺いたい。</p>
P市	<p>実施要領の「調査結果の取り扱いに関する配慮事項」に関して、学校の序列化や過度な競争につながらないように学校名を明らかにした平均正答率については、教育上の影響等に十分配慮することが必要であることから、公表を行わないよう指示してほしい。          本市では、「教科学力」のみでなく、「社会的実践力」や「学びの基礎力」等も含めた「総合的な学力」を育成する教育を推進している。今後、公表の方法の変更により序列化が進み、その結果、過度な競争を強いることになり、各学校が「教科学力」のみに傾倒した教育を行わざるを得なくならないよう十分に配慮願いたい。          本市では、上記のような視点に基づき、ホームページで既に公表している。そのため、一律に文部科学省が公表する必要はないと考える。</p>
Q市	<p>調査本来の目的は、学力を把握し、指導に生かすことであり、慎重にご判断いただきたい。</p>
R市	<p>本市では平成19年度から、本市調査結果の概要及び「報告書」を公開しており、今後も同様の公表を行っていくため、文部科学省が公表を行うことに対して異存はない。          ただし、文部科学省における指定都市についての公表にあたっては、これまで同様、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の一部であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。          以上の観点から、地域の経済状況や家庭環境等、児童生徒を取り巻く教育環境は各自治体ごとに異なっているため、単に平均正答率等を公表するのではなく、各自治体の個々の状況を踏まえた分析と併せて公表を行っていただきたい。</p>
S市	<p>指定都市の調査結果の公表が、指定都市間の序列化や、都道府県と指定都市間の序列化の報道や過度な競争を生むおそれがあることから、結果の公表については慎重に検討すべきと考える。</p>
T市	<p>・現在の都道府県単位の公表については、規模が大きく、様々な地域を包含することなどから、弊害が生じるおそれが比較的小さいと考えられるためという理由であるが、指定都市の場合はいくつかの市が集まったものではなくその市単体であるため、弊害が生じるおそれが大きい。          ・現在、指定都市の中には平均正答率の公表を行っていない市もある。国が公表を行うことになると、新聞紙上等で指定都市の平均正答率も並べて示されることとなり、これまで以上に序列化や過度な競争が生じるのではないかと懸念する。          ・大切なのは、一人一人の子供たちの学力の経年変化を正確に把握し、対策を講じることである。(本市では小4～中3までの学力を把握するため、小4、小5、中1、中2について市独自の学力定着度調査も実施している。)市は正答率の公表を市独自で発表しているとはいえ、都道府県・政令市比較のような横並びの形で文部科学省が発表するのは賛成できない。          ・権限移譲は政令市公表の理由にはならないと考える。</p>